

計画の趣旨

奈良県の水道のあるべき姿の実現への努力に対し、給水市町村との連携に重点を置いて自らの事業の現状と将来見通しを評価、分析した上で、目指すべき目標を掲げ、その実現方策を示す。

計画の概要

《計画期間》 平成22～31年度

《目 標》 1 安全でおいしい水道 2 災害・事故に強い水道 3 経営が安定している水道 4 循環型社会に適応した水道

計画の実現方策

1 安全でおいしい水道

① 原水水質に対応した浄水処理の導入

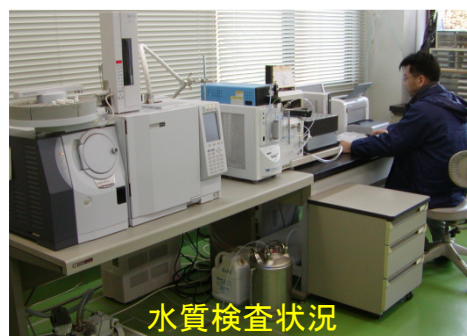
下市取水場に粉末活性炭恒久施設を整備し、吉野川のカビ臭除去を強化します。

② 水質管理の強化

水質管理の一元化、水安全計画を策定します。

③ カルキ臭の低減

カルキ臭を低減し、おいしい水づくりに取り組みます。



水質検査状況

2 災害・事故に強い水道

① 水源の弾力的な運用

利水安全度を考慮した送水を行います。また、事故、渇水時には系統間の融通を適切に行います。

② 基幹施設耐震化の推進

耐震補強が必要な浄水池の補強を平成24年度までに完了します。

③ 応急給水体制の充実

応急給水栓を41栓増設、災害時支援協力員を50名に増員します。

④ 事故対応（応急復旧）マニュアルの充実、訓練の実施

事故対応マニュアルの拡充、定期的な訓練を実施します。

⑤ バックアップ施設の強化

浄水場の余裕能力の確保、送水管の水融通機能強化、燃料貯留・薬品備蓄槽の増設を行います。

⑥ 危機管理体制の強化

セキュリティ対策を平成25年度までに完了します。災害時の応急復旧について、民間業者との協力体制を作ります。



応急給水訓練状況

3 経営が安定している水道

① 県営水道の販売促進

平成24年度までに市町村の負担を軽減しつつ、良質、安価なサービスを安定的に行える料金制度の確立を目指します。

また、付加サービスの導入、給水エリアの拡大を図ります。

② 更新計画の見直し・推進

設備機器の更新基準の策定、コンクリート構造物の計画的補修等、県営水道資産を適切に維持します。

③ 自己資本の充実

国庫補助制度や自己資金を活用して企業債残高の抑制に努めます。

④ 業務の集約

広域管理システムの導入、外部委託の推進等効率的な業務体制を確立します。

⑤ 人材育成、技術継承

職員OBの協力、各種研修の強化を図り、民間の技術力についても研究を進めます。

⑥ 市町村との共同

維持管理、災害対策の分野で市町村との協力体制を整えます。また、水道料金、広域化について市町村と共同で研究します。



補修後の浄水池内

4 循環型社会に適応した水道

① 浄水場発生土の減量及び有効利用促進

凝集剤の注入率を抑制します。また、浄水場発生土のpH改善等商品価値を高め、販路の拡大に努めます。

② 新エネルギー導入の促進

小水力発電等新エネルギーを積極的に導入し、県営水道の使用電力の内15%を新エネルギーで賄います。

③ 水源環境保全対策の拡大

水源地の環境保全について引き続き積極的な取組を行います。



水道管理センター小水力発電